

## 年末手当3.5ヶ月 満額勝ち取ろう！！

### 2016年度年末手当第1回団体交渉開催

10月26日、本部は2016年度年末手当第1回団体交渉を開催しました。詳細は業務速報No.1008号を参照して下さい。

#### JR東海労の要求

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分とすること。
2. 組合員が納得しない年末手当のカットはやめること。
3. 回答は11月7日までに行うこと。
4. 支払いは12月1日までに行うこと。

第1回団体交渉では労使双方が交渉に臨む考え方を明らかにしました。会社の第1四半期連結決算は増収・増益で、JR東海単体の営業収益と純利益は過去最高となりました。さらに、第2四半期も外国からの旅行者が引き続き多く利用されていることなど、輸送状況は好調を維持し過去最高の中間決算となることは明らかです。

JR東海労は、またもや過去最高の中間決算ができたのは、現場で汗し働く社員が安全・安定輸送を確保し、休日出勤や災害時対応等、会社施策に協力した結果であることを強く主張し、要求通り3.5ヶ月の年末手当を支給することを求めました。さらに、組合員が納得しないボーナスカットは不当労働行為であり絶対にそのような行為は行わないよう併せて強く求めました。

一方会社は、新幹線の好調などから第2四半期累計期間の業績は増収の決算になるとしつつ、JR東海の期末手当を含めた労働条件は、世間相場と比較して高い水準であるため、中長期的な視野にたって判断をしていくと要求に対し慎重な姿勢を示しました。

JR東海労は、何よりも会社を支え好調を維持できているのは、現場で汗して働く社員の苦勞の賜である。その苦勞の応えるよう粘り強く交渉をしていきます。

次回団体交渉は11月2日です。